

広支交 第7号

2022年2月18日

日本郵便株式会社広島郵便局

局長 岡 秀治 殿

郵政産業労働者ユニオン広島支部

支部長 増田正文 印

勤務時間制度の見直し概要に関する要求

以下要求を提出しますので、誠意ある回答をお願いします。

- 1、会社は勤務時間制度の見直しについて「準備時間」を新設し、休憩・休息時間を変更するとしているが、見直しは行わず現行の勤務時間内に更衣等を行うこと。
- 2、準備時間を新設する理由を明らかにすること。
- 3、休憩・休息時間を変更する理由を明らかにすること。
- 4、見直しにより夜勤手当、早出勤手当、夜間特別勤務手当等の時間帯にかかるケースが考えられるが、手当の付与について具体的に示すこと。
- 5、勤務時間制度の見直しを行った際の出退勤システムの打刻等について、具体的に明らかにすること。
- 6、超過勤務発令や時間休取得等、職場でトラブルが発生しないよう、全ての社員が十分理解をするため、業務研究会・職場周知等徹底を図り、会社としての説明責任を果たすこと。
- 7、「準備時間」中に交通事故が発生する等、様々なケースが想定される。都度の口頭説明と言った場当たりの対応ではなく、個別具体的に社員就業規則を変更、記載し明確化すること。
- 8、実施にあたっては組合側と十分意思疎通を行うこと。

以上